

保護者のみなさまへ

## 令和 6 年度就学援助について

加西市では、お子さまたちがより良い学校生活が送れるように、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要となる経費の一部を援助しています。

「就学援助」制度とは別に、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当し、通常学級に在籍する児童生徒に対して、学校での必要な経費の一部を援助する「**特別支援教育就学奨励費**」制度があります。

ただし、就学援助と特別支援教育就学奨励費を同時に受けることはできません。

就学援助の方が手厚い内容となっております。

就学援助の対象とならず、**特別支援教育就学奨励費**の申請を希望する方で、通常学級に在籍し、障害者手帳等をお持ちの方は、学校教育課まで**特別支援教育就学奨励費**の申請についてご相談ください。

---

【問合先】 加西市教育委員会 学校教育課（市役所 6 階 南側 ③番窓口）

TEL : 0790-42-8772 FAX : 0790-43-1803 E-mail : gakko@city.kasai.lg.jp

## 1 対象となる方

加西市内に住所を有し、現に居住している保護者で、(1)～(4)のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 児童扶養手当(ひとり親家庭に対する手当)の支給を受けている方
- (3) 世帯の前年(令和5年1月～12月)の総所得の合計が下表の基準額以下である方

世帯構成 人員	2人	3人	4人	5人	6人
総所得	1,953,000円	2,480,000円	2,887,000円	3,083,000円	3,498,000円

※ 世帯構成人員が7人以上の場合は、1人増すごとに390,000円追加。

※ 平成17年4月1日以前に生まれた方全員の所得を合算します。

※ 単身赴任等で別居の保護者がいる場合は、その世帯の所得も合算します。

- (4) その他、主たる生計者の死亡など特別な事情のある方(事前に学校教育課へご相談ください。)

## 2 援助の内容

校種・学年 援助費目	生活保護受給中の方以外											生活保護受給中の方			
	小学校							中学校				小学校		中学校	
	入学前	1年	2年	3年	4年	5年	6年	入学前	1年	2年	3年	1～5年	6年	1～2年	3年
学用品費		○	○	○	○	○	○		○	○	○				
通学用品費			○	○	○	○	○			○	○				
新入学用品費		○							○						
新入学用品準備金	☆							☆							
体育実技用具費									○						
卒業アルバム代等							○				○				
修学旅行費							○				○		○		○
校外活動費		○	○	○	○	○	○		○	○	○				
学校給食費		●	●	●	●	●	●		●	●	●				

☆「新入学用品準備金」の支給を受けた方は、小中学校入学後に「新入学用品費」の支給を受けることはできません。ただし、それ以外の費目を支給できますので、ご申請ください。

●加西市では、学校給食費が無償のため、加西市立学校に通うご家庭については、援助費目の支給はありません。

### 3 申請の方法について

- (1) 提出書類 **令和 6 年度就学援助世帯票兼申請書**を学校教育課へ郵送または持参  
または下記 URL (QR コード) よりオンライン申請  
※複数の学年にお子さまをお持ちの方も、提出は 1 部のみです。



<オンライン申請用 URL> <https://logoform.jp/form/5qiW/538912>

申請理由が、「世帯の前年の総所得の合計が基準額以下」の方で、以下のいずれかに該当する方は、後日、以下の添付書類を提出してください。(対象の方へは、別途、ご案内いたします。)

● 単身赴任等で別居の保護者がいる方

住民票謄本	別居の保護者世帯について、世帯全員の住民票
令和 6 年度所得・課税証明書(令和 5 年分所得)	別居の保護者世帯について、平成 17 年 4 月 1 日以前に生まれた方全員分

● 令和 6 年 1 月 2 日以降に加西市に転入された方

令和 6 年度所得・課税証明書(令和 5 年分所得)	世帯のなかで、平成 17 年 4 月 1 日以前に生まれた方全員分
----------------------------	-----------------------------------

- (2) 受付期間 **令和 6 年 5 月 10 日 (金) ~ 令和 6 年 5 月 24 日 (金)**

**※提出期限厳守※ この期間中の申請のみ、4 月からの認定となります。**

- (3) 提出先 お子さまが在籍する学校 または 学校教育課  
(オンライン申請の場合、持参不要)  
※小・中学校両方にお子さまがいらっしゃる場合は、学校 または 学校教育課

- (4) その他

「世帯の前年の総所得の合計が基準額以下」に該当される方で、教育委員会で所得の確認ができない場合、審査ができませんので、令和 5 年中の所得の申告を依頼することがあります。  
(収入がない場合も申告が必要です。)

### 4 注意事項

- (1) 受付期間中に申請された場合は、原則 4 月 1 日にさかのぼり認定されますが、**受付期間を過ぎて申請された場合は、申請日以降の認定となり、援助金の一部が支給されませんので、ご注意ください。**また、受付期間内に申請された場合でも、教育委員会で所得の確認ができない場合や書類不備等の場合は、4 月 1 日にさかのぼって認定されないこともありますので、ご注意ください。
- (2) 就学援助は、毎年度申請が必要です。自動継続とはなりませんので、ご注意ください。

令和6年度就学援助世帯票兼申請書

※太枠内のみご記入ください

令和6年5月10日

記入例を参考に黒色ボールペン等を用いて必要事項を記入してください。

・訂正を行う場合は、修正テープ・修正液を使用せずに、二重線をひき、訂正してください。

〒75-2395

西市北条町横尾1000

ハイツかさい101号

別居の保護者の有無

あり  なし

(○で選択)

ありの場合は

○で選択してください

手当の受給状況の確認、戸籍及び住民票の取得を行うことを承諾します。また、援助金の請求については、当該校長の同意を得た上で、援助金については、下記口座に振込んでください。

日中、連絡の取れる番号を記入してください。

申請者氏名 加西 太郎

電話番号 XXX-XXXX-XXXX

世帯構成	人員	氏名	生年月日	学校名・学年	備考
世帯構成(単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入※住民票も必要)	1	加西 太郎	大平令 52.5.5		
	2	加西 花子	大平令 54.12.24		
	3	加西 一郎	大昭平令 22.5.2	〇〇中 2年	
	4	加西 二郎	大昭平令 25.3.23	××小 6年	
	5	加西 三郎	大昭平令 29.12.24	××小 1年	
	6	加西 梅子	大昭平令 30.11.11		
	7				
	8				
	9				
	10				

口座名義人と同一にしてください

4月からの学校名・学年を記入してください。  
小・中学生のみで結構です。

- ・申請者も含め、世帯全員について記入してください。
- ・単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入し、別居の保護者分の住民票謄本(世帯全員の住民票)および所得証明書(平成17年4月1日以前に生まれた者について)を提出してください。

※該当する番号に○をつけてください。

1. 生活保護受給者
2. 児童養育施設入所者
3. 申請理由について、該当する番号を○で囲んでください。「4」に該当する方については、事前に教育委員会へご相談ください。
4. その他

申請理由

振込口座

金融機関名

支店名

銀行・信用組合

支店・支所

農協・信用金庫

出張所

金融機関コード

支店コード

口座番号

口座名義

申請者名義の口座を記入してください。

順	認定基準額
2	1,953,000
3	2,480,000
4	2,887,000
5	3,083,000
6	3,498,000
7	3,888,000
8	4,278,000
9	4,668,000
10	5,058,000

認定理由
生保・児扶手・所得
合計所得
判定
要・準・却下
認定開始日
認定終了日

委任状(市記入欄)

- 学校給食費(市外校)
- 学用品・通学用品費
- 新入学用品費・準備金
- 体育実技用具費
- 校外活動費
- 卒業アルバム

注意事項 ※必ずお読みください

- ・必要事項をご記入の上、学校教育課または学校へご提出ください。
- ・令和6年度も引続き希望される場合は、必ず申請してください。
- ・記入漏れや書類に不備がある場合等は、認定が遅れる可能性がありますので、ご注意ください。